

2025年8月28日

三田市長 田村 克也 殿



建設労働者・職人の賃金、労働条件の改善と  
地元零細業者の仕事確保と不況対策に関する要望書

西宮市津門仁辺町4番  
阪神土建労働組合  
執行委員長  
三田市南が丘1丁目13番  
阪神土建労働組合  
支部長

阪神土建労働組合は、大工、左官、とび、土工、配管工、内装工など、建設産業に従事する労働者・職人、零細業者が加入し、阪神間の六市一町を中心におよそ7,100人の組合員が在籍している建設労働組合です。私たちは地域住民の住宅の新築、増改築、修繕、補修など、地域に根ざした住宅建設の担い手として「技能と信用」を看板に、消費者の住まいづくりに関する要求に応えるために日々、精進を重ねております。

公共工事設計労務単価は13年連続で引き上げられ、他にも働き方改革の推進、建設業の担い手確保対策等を盛り込んだ公共工事品確法・建設業法・入契法の「新・担い手3法」改正、社会保険加入推進、建設キャリアアップシステム(CCUS)・建退共制度の普及・促進、一人親方問題検討会の設置など、技能労働者の処遇改善にむけた国と業界をあげての取り組みが進められています。

しかし、技能労働者の賃金や社会保険加入の状況は若干の改善は見られるものの、依然として他産業との差は埋まらず、若年者が未来を託す産業となり得ていない実態にあります。

地域建設業の再生と未来のために、私たちは若者の入職促進、技術・技能の継承の取り組みを進めており、とりわけ技能労働者への適切な水準の賃金確保と労働環境の改善を目指して、以下の項目について早急に実現されるよう要請いたします。

## 【要 望 事 項】

- 一、「住宅リフォーム助成制度」は経済波及効果があり、市内経済の消費喚起策としても市内の建設業社にとって営業ツールとして利用できる制度です。さらに、地元の中小零細事業所及び個人事業主の育成にも繋がり、雇用を支えることができます。地元の中小業者に仕事がまわる仕組みとして「住宅リフォーム助成制度」を創設して下さい。
  
- 二、市が発注する小規模な修繕契約のうち、競争入札参加資格審査申請による有資格者でない事業者でも契約することができるようにするため、少額で内容が軽易な修繕契約（70万円未満）を希望する事業者を登録し、市内の小規模事業者の受注機会を拡大することによって、市内経済を活性化する小規模事業者修繕契約希望登録制度の創設を求めます。
  
- 三、地域の建設職人は、社会資本整備の担い手であるとともに、昨今頻発する自然災害時には最前線で地域の安全・安心の「守り手」として多大な役割を果たしています。未来ある若者にとって魅力ある職業とするためには、賃金面の最低基準を条例によって保障する公契約条例の制定が必要不可欠であり、まずは公共工事から建設業界で働く環境や条件の改善を進め、そこから民間へと波及させる事が、現従事者はもとより将来の担い手にとって魅力的な職業になります。公契約条例を制定し、引き上げられた設計労務単価が労働者の賃金向上につながるよう改善を図ってください。
  
- 四、アスベスト含有建材に関する調査と除去費用の助成について既存建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康障害を予防し、その生命及び身体の保護を図るため、民間建築物に対するアスベスト除去等の補助制度があります。現在、神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市など兵庫県内の一部の市では実施されておりますので、三田市でも補助制度を創設して下さい

以上